

当面のスローガン

- 「人権侵害救済法」制定を!
- 狭山再審闘争勝利をかちとろう!
- 続発する差別事件の糾弾を徹底しよう!



発行所  
解放新聞和歌山支局

〒640-8314  
和歌山市神前405-3  
TEL 073-473-2301  
FAX 073-473-2302

発行責任者  
中澤敏浩

# 今後の「同和行政」の 考え方を明らかに!

和歌山県人権施策推進協議会との交渉を7月24日、東急インでひらいた。執行委員と事務局の40人が参加し対県交渉に向け5項目について交渉をおこなった。

和歌山県人権施策推進協議会とは和歌山県の人権と部落問題を協議する最高の機関で、県行政の各部長が委員となり副知事が会長となっている。

はじめに県連を代表して飯田敬文執行副委員長は「同和对策の時限立法が切れて10年が経過したが課題は多い。また差別を商いしている土地差別や職務上請求書を不正に使用した差別事件、行政の窓口への差別問合せなど、水平社が創立されて90年が経過したが

依然として厳しい状況にある」と訴えた。

これを受けて下宏副知事は「同和問題の解決は県政の重要な柱として位置づけ、さまざまな分野で市町村や県民と協力して推進している。しかし『和歌山県人権課題現況調査』の結果からみると解決しなければならぬ課題や、インターネットを使用した差別書き込み、行政機関にたいする差別問合せなど許し難い差別事件が発生しており、これらの課題をしっかりと議



回答する堂代和孝人権局長

論し、和歌山県人権施策基本方針に反映させ、同和問題をはじめあらゆる差別の撤廃に向け施策を展開していく」とあいさつした。

交渉は①「和歌山県人権課題現況調査」の結果から各部署の人権課題を明らかにさせること②今年度の同和・人権関連予算のあり方について③最近の差別事件の現状について④「東南海・南海地震」における防災計画の見直しと、被差別部落の立地条件や環境に配慮した計画の策定⑤子どもの進路保障と同和教育の課題についての5項目に絞ってすすめられた。

隣保館については、市町村合併がすすみ、これまで地域福祉の拠点とされ、県基本方針でも重要な位置づけとされている隣保館が休止や廃館になっていることから、市町村に指導すべきであると指摘した。

また、差別事件については、昨年末から報道されている「プライム法務事務所」事件で、職務上請求書が不正に1万枚使用され、そのうち20件が和歌山県内で使用されている状況から、使用された各個人の追跡調査や

本人告知に向けたとりくみを厳しく追求した。このプライム事件では裁判が進展していく過程で、ハローワークや携帯電話店の職員や警察関係者も逮捕されており、事件の重大性が浮き彫

りになり、全市町村での本人通知制度の導入が急務とされた。

今後は、明らかにされた課題と各市町村交渉を積み上げ、2012年度対和歌山県交渉を実施していく。

## お互いの活動を交流

### 大阪府連女性部との交流会

去る7月8日にひらかれた県連解放学校終了後、大阪府連女性部と県連女性部対策部と交流会をおこなった。

大阪府連女性部のとりくみとして、運動にかかわったきっかけや部落女性が日頃感じている思いを「アイメッセージ」として募集し、現在43人の思いが寄せられている。編集作業が終われば組織内はもとより、組織外にも販売し、マイノリティ女性の交流会などで活用して差別撤廃のとりくみに活用していこうと考えていることや、シングルマザーの実態調査の報告がされた。和歌山県連女性部から



大阪府連女性部と交流



平井地区をフィールドワーク

翌日は、平井文化会館に集合し、平井水平社結成の寺(善教寺)や河床が天井ほどの高さもある宇手川周辺をフィールドワークした。昼食には平井支部女性部手作りの洋食焼きと紀州茶粥を食べて交流をした。

これまで全国女性集会や会議などで顔を合わせていた大阪の女性たちであったが、今回の交流会で互いの距離が縮まり、差別にたいする共通の思いがさらに深まった。

## 頑健

暑い夏が続いている▼先日、部落解放文学賞に善明寺識字学級が入選したと聞いて、急に母のことを思い出した。彼女は、いわゆる長欠不就学の子どもの時代を送り、私が小学校から持って帰った連絡帳もそうだが、文字を書くすべてが私の役割だった。それでも、平仮名とカタカナ交じりの短い文を何度か目にした。ある日、教師にそのことがバレて「君のお母さんは自分で書かないの、子どものことなのにね」と言われたときの思い出が、差別によって奪われた「文字」を自分の力で取り返す。そして、自分の思いを語り、表現する。識字運動は「人間の尊厳」を取り戻す営みであり、そのことが水平社宣言の精神で、部落解放運動の唯一の方向である▼母が亡くなって30年以上たつが、自分自身はどうだったか考えると、あのときの怒りは、母を侮辱した教師にたいするものと、自分自身の気持ちにであった。どこかで、文字を書けない母を「恥ずかしい」という気持ちがあったからである。それでも、あの以前と以後では、確実に母にたいする気持ちが変わっていた▼「水平社創立90年」の年である今年。いま一度、「人間の尊厳」を考えると。

(S・I)